

政 策 要 望

相模原市自治会連合会は、市内22地区の地区自治会連合会で構成されており、日頃から、単位自治会や地区連合会等と協力して、地域の安全・安心のまちづくりや活性化等に向け、様々な活動を行っており、その範囲は、防災、防犯、交通安全、環境美化などのほか、地域における子どもたちの見守り、高齢者の生活支援、住民交流の促進やふるさと意識の醸成につながるイベント開催など多方面にわたっています。

それぞれの地区、地域において、自分たちのまちは自分たちで作り、育てるという尊い主体的な意識のもと、「相模原に住んでみたい」、「相模原に住んでよかった」、「相模原に住みつづけたい」と、愛するふるさとを誰もが住みよいく感じるものにし、経済的にも発展させるべく、活動を行っています。

今後も自らがまちづくりの主役であるという自覚のもと、市をはじめとした行政機関と密接に連携し、企業や大学などとも協力しながら、まちづくりに取り組んでいく所存でございますが、人口減少、少子高齢化の波は確実に大きくなっており、また、住民のまちづくりに対する意識の変化も進んでおり、それらが相まって自治会活動にも大きな影響を与えています。

現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、様々な対策が求められるなかで自治会活動においても「新しい生活様式」を実践し、地域の安全・安心のために活動していかなければなりません。ただ、制約があることを悲観するだけではなく、これまでの活動内容を見直し、様々な取組を行うよい機会であると捉え、活動を進めていく必要があります。

平成25年8月に当連合会と相模原市との間で締結された連携基本協定に基づき、協働の取組を進めていくに当たって、特に市において留意いただくとともに、主体的に取り組んでいただきたい事項について要望として取りまとめました。

各要望事項について、その意図するところをしっかりと受け止めていただき、今後の市政において具体的に反映していただくようお願い申し上げます。また、令和元年度までに要望申し上げた項目についても、引き続き取組をお願い申し上げます。

(1) 地域防災力向上対策

避難所や風水害時避難場所においては、自治会員だけでなく、自治会未加入者をはじめ、多くの人々が避難してくることが想定され、実際に令和元年東日本台風が関東を直撃した際、避難場所によっては避難者があふれる状況もありました。

また、新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため、避難所等においても、「三つの密」を回避した運営が求められます。

市が指定している避難所等に収容しきれず、地域の自治会館が「分散避難」先の一つとして使用されることも考えられます。

発災時の混乱を避けるためにも、あらかじめ自治会館も避難所等として使用することを想定し、市から自治会への協力依頼をいただきたく、要望します。

さらに避難所等運営に当たっては、感染症対策用資機材として、段ボール製の間仕切り等が配備されると承知しておりますが、配備に当たっては、避難所等の受入れ人口に合わせた配備や、配備可能な倉庫のスペースの確保を要望します。

国・県・市の資料には避難所等に新型コロナウイルス感染症患者を含め、体調不良者も受け入れるものとして説明されておりますが、避難所等は、被災した人が避難する場所であり、医療機関の機能を有しておりません。

万が一感染者がいた場合、他の避難者に感染が広がる可能性も考えられるため、隔離した後の体調不良者を医療機関に搬送する際に、どのような手順を踏むのか等、具体的な方針を示すよう要望します。

本市の自治会加入率としては、総世帯数の半数ほどですが、自治会が避難所運営協議会の一員として日頃より協力している現状を含め、災害時に市が果たすこと、自治会が協力していることを広く市民に分かりやすく周知していただくよう要望します。

(2) 地域防犯力向上対策

警察によれば犯罪の件数自体は低下傾向にあるとのことですが、安全の確保は住みよい地域づくりの第一歩であり、女性や高齢者、子どもたちの安全を守るための取組の充実は欠かせないと考えます。

地域における防犯カメラについては、市の補助制度のもと、自治会が中心になって設置していますが、設置を求める声は大変多く、その必要性は高いものがあります。現在、県との協調補助で行っている当該補助制度については、県においては期限付きの制度であり、現在市においても検討が行われているものと承知しておりますが、その検討においては既存の設置費補助の充実や維持管理費の補助の創設、より簡便で柔軟な補助制度の運営を要望します。

(3) 人口減少進行地区における対策の強化

本市においては、中山間地域を中心に人口減少が進行しており、市住生活基本計画や緑区基本計画で「すもうよ緑区」等、定住・移住の促進に関する取組が行われていると承知していますが、空き家の利活用等、更に踏み込んだ政策を検討していただきたい。それにあたっては就職先の確保が重要ですが、単に製造業等の企業を誘致することを考えるだけでなく、首都圏からの交通利便性の高さや、豊かな自然環境を生かして、テレワークなどの新しいビジネススタイルを推進するなど、本市の資源を活用した様々な視点で検討していただくよう要望します。

(4) 市民の生活環境の向上

市民の生活環境の向上に資することを目的として、市路上喫煙の防止に関する条例や市ごみの散乱防止によるきれいなまちづくりの推進に関する条例において、路上喫煙（重点）禁止地区や空き缶等散乱防止重点地区が指定されておりますが、それらを知らない人、または指定地区内での禁止に留まり、指定地区外は「努力義務」のため、ポイ捨てや歩行喫煙など、生活環境があまり向上していないように感じられます。

このため、条例の適用範囲を市内全域とするなど、改めて広く市民に周知を図り生活環境の向上の取組を要望します。

(5) 加入促進活動への支援

自治会をはじめとした地域で活躍している多くの団体は、高齢化、役員等の固定化など、新たな担い手が不足している状況です。

自治会加入促進に取り組んでいるところですが、特にマンション住民への対応に苦慮している状況です。

国において、マンション管理適正法が改正され、マンション管理計画を自治体の判断で「適切」と認定ができるようになるという旨を伺いました。マンション住民への自治会加入促進につなげるための策の一つとして、本市においても認定制度を創設していただくよう要望します。